

会議名称	令和7年度 第4回杉並区地域自立支援協議会
日時	令和8年3月18日(水) 10:00~12:00
場所	ウェルファーム杉並4階 共用会議室1・2
<p><出席委員> ◎相川章子委員、木津石生委員、齋藤聡委員、吉田誠委員、西明久恵委員、氷見真敏委員、大島茂則委員、藤井志乃委員、継仁委員、野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、○若山大地委員、修理美加沙委員、早野節子委員、佐藤陽子委員、細貝長武委員、厚地朋子委員、小倉邦昭委員、河津利恵子委員、池部典子委員、(◎会長 ○副会長)</p> <p><欠席委員> 田邊大樹委員、鈴木督委員、中元直樹委員、小野直美委員、相田里香委員、新井陽子委員、白川久美子委員、北田祐果委員</p> <p><幹事> 障害者施策課長：矢花伸二、障害者施設支援課長：江川志穂</p> <p><事務局> 障害者施策課：ジングナー弘美、石場幸雄、永沢文子、田邊信広、山本千佳、本田楠津子</p>	
<p><次第></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1)障害者基礎調査結果報告 (2)移動支援事業の見直しについて (3)障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業の実施について (4)障害者の子育て支援について (5)令和7年度地域自立支援協議会トークライブ実施報告 3 各部会報告 4 グループ討議 <p>「居場所づくりの検討における当事者意見の反映について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に地域で何ができるか ・その際、どのように当事者の声を拾えばよいか など 5 その他(連絡事項) <p><配布資料></p> 資料1 令和7年度地域自立支援協議会トークライブ実施結果・振り返り 資料2 令和7年度地域自立支援協議会トークライブ来場者アンケート結果 資料3 第4回本会グループ討議説明資料 資料4 第3回本会グループ討議意見概要 資料5 第3回本会グループ討議最優先課題一覧 当日資料1 令和7年度障害基礎調査の調査票配布数と回答状況について 当日資料2 移動支援事業の見直しについて 当日資料3 障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業について 当日資料4-1 障害者の子育て支援の取組について 当日資料4-2 令和7年度障害のある保護者の子育て支援研修 チラシ 当日資料5 令和7年度部会活動報告(第4回本会開催時点)	

<内容>

1 会長挨拶

今年度最後の自立支援協議会ということで1年間皆さんに議論していただいたものを、今回は今年度はどう繋げていくかという話になるかと思います。多くの当事者やいろいろな立場の方の意見を反映して、杉並区の障害者福祉をますます良いものにしていければと思っておりますので、どうぞ今日もよろしくお願いいたします。(相川会長)

2 報告

(1)障害者基礎調査結果報告

⇒当日資料1のとおり説明

回答結果について、どのような特徴が出ているのかご説明します。今回、障害児の調査では、お子様本人に対する質問が4件あり、主に居場所や差別解消と合理的配慮に関連した質問となっています。お子さん本人からの回答が202件(34.3%)、保護者の代理回答が278件(47.2%)でした。居場所に関する質問として「こんなところがあるといいなと思う場所」について伺ったところ、「お子さん本人が安心できる場所」との回答が43%でした。こちらの結果を受け、預け先としては、単に施設を用意するだけではなく、質の確保も必要であると考えています。さらに、放課後の居場所に関する質問として「放課後自宅以外で過ごす場所」について伺ったところ、「放課後等デイサービス」が46.2%、「習い事」が28.7%、「学童クラブ」が26%となっており、この3つが大きな割合を占める結果でした。なお、前回令和4年度の調査でも概ね同じ結果でした。また、「放課後の居場所で困っていること」について伺ったところ、こちらも令和4年度と概ね同じ内容の結果となりました。「夏休みなどの長期休暇中の居場所がない、または少ない」との回答が39.1%、「お子さんの状態にあった施設がない、または少ない」との回答が32.2%でした。放課後の居場所として利用できる施設の内容を多様化していく必要があると考えられる結果となっています。さらに、移動支援に関して「外に出て楽しい活動をするためには何が必要ですか」と伺ったところ、障害者調査では、「外に出ることを手伝ってくれる人」が18.3%。障害児調査では23.9%でした。また、「放課後居場所で困っていることは」という質問に対して、障害児の約2割が「施設までの送迎が負担になっている」と回答しています。これらの結果を受け、障害者の社会参加を促進するうえでは、外出支援のツールとして移動支援をより利用しやすいサービスに見直していく必要があるのではないかと考えています。(障害者施策課管理係佐藤)

⇒質疑応答

Q.この調査は、杉並区の障害者施策推進計画改定の基となる調査という位置づけだと思います。調査結果について、区民等はいつ・どのように確認できるのでしょうか。(相川会長)

A.4月以降に調査報告書をホームページに掲載する予定です。(障害者施策課管理係佐藤)

(2)移動支援事業の見直しについて

⇒当日資料2のとおり説明

今後の主なスケジュールですが、来週から事業者や利用者への周知を開始します。4月からは報酬単価・区分の改定、契約対象となる事業者の拡大を予定しています。また、先ほどご説明した研修の受講料等の助成事業も4月1日から開始となります。さらに、6月から対象者の拡大や対象となる外出の拡大を予定しています。そして8月には事業所同士の連絡会を開催する予定です。(障害者施策課管理係根岸)

⇒質疑応答

Q.報酬単価を上げることについて、事業所だけの収入ではなく、移動支援に携わるヘルパーに還元するものだと認識していますが、その点はいかがでしょうか。(早野委員)

A.趣旨としてはご認識のとおりです。ただ、今でも十分賃金をお支払いしている事業者もいるので、今回報酬を上げるので全事業所賃金を上げなければいけないということではありません。例え

ば、処遇改善加算Ⅳを取っている事業者であれば、すでに国の報酬で十分賃金に反映しているかと思えます。そうではない事業者について、十分な賃金をどのようにヘルパーに還元しているかを確認する仕組みを現在検討しています。(障害者施策課長矢花)

(3)障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業の実施について

⇒当日資料3のとおり説明

今回、済美養護学校で新たに取り組む放課後等体験活動事業は、学童クラブや他の学校で実施している放課後等居場所事業のようなものではなく、子どもたちが主体的に活動に参加する部活動のようなイメージの事業を障害児の中学生以降の放課後活動の選択肢の1つとして、まずはモデル事業としてスタートするものです。子どもたち本人の主体性を大切にしながら、生徒が自分でやりたいことを行う事業として、そして、将来の社会参加に向けた自立の力を養い、実りあるものにしていきたいと考えております。学校とは異なる子どもたちが楽しめる場として、実施事業者・学校・保護者と意見交換しながら一緒に事業を作っていきたいと思えます。(障害者施策課児童支援係十亀)

⇒質疑応答

Q.これはここにいる方だけに説明というよりも、恐らく区民の皆様にご説明が必要なものだと思いますが、ホームページに情報は掲載されるものなのでしょうか。(相川会長)

A.今回は済美養護学校でのモデル実施になるので、済美養護学校のPTAの皆様にご説明をしています。周知については、6月実施に向けて、ホームページでの掲載を含めて検討していきたいと思っています。(障害者施策課児童支援係十亀)

(4)障害者の子育て支援について

⇒当日資料4-1、4-2のとおり説明

スタートに先駆けて、週明けに、専門相談を担当している共栄大学准教授の木村先生をお迎えし、「家族をまるごと支援する視点とは？」というテーマで、先ほどご説明した子育て支援の基本的な考え方をご講義いただく研修を実施します。支援者の皆さんにもご参加いただきたいと思っておりますので、お申込みを検討ください。なお、この研修については可能であればアーカイブ配信等も検討しています。(事務局永沢)

⇒質疑応答、意見等

Q.今回の子育て支援の取組について、これは現段階でどの程度ニーズを把握しているのか。また、サービスを提供する事業所としては、具体的にどこが担い手になるのか。総合的にコーディネートする立場の方がどのくらい情報を持っているのかについて、お聞かせください。(河津委員)

A.取組については、庁内の関係課で今年度1年かけて検討してきました。区職員が相談を受けている段階では、区内で100件程度がこの障害者の子育て支援に該当すると考えています。主な担い手については、区の子育て支援の体系では、未就学までの支援が保健センター、未就学以降で子育てに困難を抱える方の相談は子ども家庭支援センターが担当しています。また、障害をお持ちで既にサービスを利用している方は障害者施策課が担当しています。そのため、これらの部署が連携しながら、もし子育て支援のボリュームが高いのであれば、保健センター又は子ども家庭センターが中心的な担い手になると考えており、関係課ともその点を共有しています。実際のサービスの担い手はヘルパーさんですが、「ヘルパーさんが足りるのか」という点は、新しい取組でもあり、すぐに十分に確保できるわけではない可能性があります。ただ、私自身この1年、先行して何例かこの支援を開始していますが、毎日支援者が入るのではなく、定期的に役割を担う支援者がその家庭に関わるだけでも、家庭の安定に大分繋がると実感しています。ですので、ヘルパーさんが現時点で十分でなかったとしても、いずれ状況が追いついてくる可能性もありますので、まずはこの形で始めてみたいと考えています。(事務局永沢)

- ・ 今、精神障害の方がとても増えていると思います。具体的にミルクをあげるとかおむつを替えるといった支援も大事ですが、子どもの成長とともに事務的なことなどを支えてくれる人がいるということは、とても安心に繋がります。そのため、ヘルパーさんも物理的なヘルプだけではなく、話し相手になったり、相談に乗って手助けしてあげるといった、いわば人生の先輩のような役割を果たしてくださる方がたくさんいると良いなと思います。また、介護のヘルパーさんや事業所はとても多いので、そのあたりを上手く活用できるように位置付けていってもらえればと思います。(河津委員)
- ・ 私は最近受けた相談の中で、同じような立場の人がいないかという声を伺いました。子育て支援については、ピアサポートが非常に重要だと感じていますので、ぜひ今後の取組の中で、ピアサポートの活用も視野に入れていただけるとよいのではないかと思います。(相川会長)

Q. 今回の子育て支援の取組について、今まで子ども家庭支援センターの子育てヘルパーを使っていた人が、障害のヘルパーにお願いしたいということで紹介したことがあります。しかし、ヘルパー自身が「子育てヘルパー」と「障害のヘルパー」の違いが分からないことがあります。例えば、子育てヘルパーだと、お母さんの代わりに子どもと一緒に遊ぶといった支援も含まれますが、障害のサービスにはそれが含まれていません。そのため、「そこは子育ての専門家の方に対応していただけてください」という形で切り離して対応しているものの、ご本人もヘルパーさんも理解が難しい部分があると感じています。また、私自身詳しくはないのですが、報酬単価などを考えたとき、ヘルパー事業所にとってデメリットがないのか、もし情報があれば教えていただきたいです。(修理委員)

A. 報酬については、家事と居宅を半分ずつというイメージで、家事だけではない単価としたいと区では考えております。子育ての部分について、ヘルパーさんは慣れていない場合がありますが、基本的には家事支援が中心になります。そのため、ヘルパーさんが不安なく家庭に入っていけるよう、専門相談での助言等を実施しながら取り組んでいきたいと考えています。(事務局永沢)

(5) 令和7年度地域自立支援協議会トークライブ実施報告

⇒資料1・2のとおり説明

このトークライブについては、次年度改めて実行委員も募集しますので、皆様よろしくお願ひいたします。(事務局山本)

～休憩～

初めにご説明すべきところでしたが、本日は民間事業所の方1名及び区職員1名が傍聴参加しておりますので、あらかじめご了承ください。よろしくお願ひいたします。(事務局ジグナー)

3 各部会報告

⇒当日資料5のとおり説明

○計画部会

計画部会は第3回を3月3日に行い、障害者基礎調査の回答状況と調査結果の速報値を報告しています。あとは現在の計画の12月末時点の実績値と進捗状況、次期計画の概要案と来年度スケジュール案についてご説明しました。今後の予定と方針ですが、来年度は計画策定の年になります。そのため、6月末～7月に第1回部会を開催して、次期計画に向けた課題と計画の骨子についての検討を行う予定です。(障害者施策課管理係佐藤)

○相談支援部会

相談支援部会では、個別のケースが地域の課題にどのように繋がっていくのか、課題を抽出し共有され協議される仕組みについて話し合いをしております。第3回は、地域の課題をどのように抽

出し整理すればいいかをシートを作成して、模擬的に検討してみました。その中で、実際出てきた課題としては、やはりそれぞれの地域課題に至る前にニーズの整理がしっかりできていること、また、地域課題に繋がるアセスメント力や解決力が、ケースごとに必要であるということ課題として見つけられたと思っています。今後は、相談を受ける側の資質向上や体制整備なども考えながら進めていければと思います。(修理委員)

○地域移行促進部会

地域移行促進部会は、1月23日に第3回目を実施しています。今期のテーマが居住、病院から退院後の住まいの場の確保や体制というところがテーマになって進めて参りました。3回目に関しては、実際地域で活動しておられる居住支援法人3社に来ていただき、それぞれの法人の取組や事業内容を紹介していただいております。その後、居住支援の部門と今後どんな形で連携が進めていけるかをグループワークで議論しました。来年度に関しては、今年度に居住支援法人や居住支援協議会の方からお話いただいたことの取組や繋がりを生かして、部会内だけにとどまらず、地域移行に関わる方達に情報発信していくような機会を作っていくように企画していく予定です。(小倉委員)

○高齢・障害連携部会

高齢・障害連携部会第3回は3月13日に開催しています。内容としては、移行期のリーフレットのたたき台の意見交換をしたこと、第2回のワークショップを踏まえて、当事者のわかりやすい案内等の今後の取組をまとめました。今後の予定としては、1つ目が移行期のリーフレットの完成、2つ目がデイサービスをご利用されている当事者の声を伝えるとともに当事者にわかりやすい案内を作成すること、3つ目が高齢・障害それぞれの施設に高齢障害者の支援を考える機会をつくるとともに、そのご家族への働きかけを行うこと、この3本柱を予定しています。(細貝委員)

○地域生活支援拠点部会

地域生活支援拠点部会第3回は、今年度初めて知的のワーキングと緊急時のワーキングの合同で開催しております。今年度はワーキンググループごとに活動しており、それぞれ課題抽出などを行ってきました。次年度に向けて、知的のワーキンググループでは、知的地域移行のプロジェクト活動を進めていくということで、次年度は実際にいろんな取組を実行していく予定です。緊急時ワーキングでは、これまでの緊急時対応事業の事例を踏まえて、事業所間の連携体制や役割の整理をしていく中で、実際実効性のあるものはどのようなものなのかということ、事例検討のような形で積み上げをしていきたいと思っています。また、緊急時対応事業については、まだまだ周知活動が不足しているのではないかとということで、見える化した資料なども作成していきたいと考えています。(厚地委員)

○こども部会

こども部会では、幼児期から小学校期を中心に教育・福祉・家庭・医療との連携をテーマに課題を検討いたしました。主な課題として、就学前後や分野間、縦横の連携の不足、機関間の情報の不足、相談先の不明確さを中心に議論しました。特に学校・福祉・支援機関(療育機関)の連携では、区による5歳児健診及びフォローアップ体制の導入を踏まえつつ、就学前後の縦横の繋がりを強めていく必要性が確認されました。一方で、情報共有を図る上で、相互の機関の会議日程の調整の困難さですとか、時間的な、それぞれの制約など、事務負担が大きな障壁であるということが共有されました。その上で、課題解決の方向性として、特別支援教育コーディネーターを窓口とした連携や、既存会議体の活用、ICT活用の可能性などについても言及がありました。相談窓口や福祉サーチなどの情報提供ツールについては、活用促進に向けた周知の強化ですとか、登録事業者の拡大など運用改善を課題として共有いたします。次年度については、実務負担に配慮した連携体制の具体化、相談や情報提供の改善について重点的に取り組む予定です。(事務局石場)

4 グループ討議

⇒資料3・4・5のとおり説明

【グループ討議説明】

前回、第3回の協議会では、グループワークで現在の課題を5つに分け、緊急性・重要性のマトリックスを作成していただきました。そちらをまとめたものが資料4になります。各グループ・各課題ごとに、何が最優先かが可視化されています。その上で幹事会では、地域のネットワークの縮図であるこの協議会として、優先度の高いもの、また取組可能性の高いものは何なのかという点について話し合いました。その前提として、どのような課題を解決するにも当事者の方の意見(ニーズ)を反映することがとにかく重要であるという意見が出ています。また、支援者側にも「当事者の意見を聞いて反映させる技量が本当にあるのか」というような意見もありました。資料3の一番上の図にあるように、当事者の方の意見の反映を土台としながら、それぞれのテーマについて、今後の協議会としては居場所や社会資源の活用、そして災害時の障害者支援について何ができるか考えていきたいという方向性になりました。特に、居場所や集いの場の課題を解決していくことで、そのネットワークが災害時にも役に立つのではないかという意見もありました。そのため、今日のグループ討議では、当事者の意見・ニーズを反映させながら居場所を作っていくにはどのようにしていけばよいのかということをご皆さんで話し合えればと考えております。今日はゲストとして、地域福祉コーディネーターの皆さんにもお越しいただいております。(事務局ジグナー)

杉並区社会福祉協議会の阪東と申します。本日は、私のほかに、荻窪圏域の増田、西荻圏域の榎、高円寺圏域の飯島の4名で参加させていただいております。私たちは「重層的体制整備事業」「地域支え合いの仕組みづくり事業」を受託しており、地域共生社会をつくるための事業を担当しております。今日は「居場所」がテーマということで参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(杉並区社会福祉協議会阪東)

【グループ発表】

○A グループ

いろいろなところで多様な居場所ができると、様々な課題も出てくると思いますが、諦めずに続けていくことが大切だという話がありました。また、当事者の方の意見を反映するという点について、地域生活支援拠点部会でも当事者の方から、当事者同士が集まって気軽にいろいろな話ができる場が欲しいという意見がありました。誰でも参加できる居場所をつくるためには、その前提として、当事者同士で意見を重ねたり、自由に話し合える場があることが重要ではないかという話になりました。その中で、ここでできることとしては、すまいるなどで行っている取組も踏まえつつ、一つのテーマを設定し、さまざまな団体や所属の方々に協力していただきながら意見を集約していく、という方法が考えられるのではないかという意見が出ました。(事務局ジグナー)

○B グループ

当事者委員である齊藤委員は現在、平日は就労、土日は当事者の集まり(クローバー等)に参加されており、特に「居場所」に困ってはいないとのことでした。その理由として、普段利用するスーパーなどで関係性が築けており、その場が安心して過ごせる“居場所”になっているとお話されました。また、発症当初は自暴自棄になるなど困難な時期もあったものの、つながりができたことで B 型事業所→就労移行支援→現在の就労という流れにつながったという、非常に良い経過をたどられたケースであることが共有されました。この話を受けた意見交換では、「新たな居場所づくりも重要だが、既に日常的に利用されている場(スーパー・コンビニ等)で、障害理解を広げることも同様に重要ではないか」という意見が出されました。つまり、新しい場の創出と地域の既存資源の理解促進の両面が必要であるという認識が示されたところです。また、コーディネーターの飯島さんから、きずなサロンについて説明があり、多様な内容で障害のある方も利用できるとのことでした。ただし、当事者がいきなり参加するのはハードルが高い場合もあるため、コーディネーターが相談を受け、それぞれに適した場を紹介する“パイプ役”が重要であるという意見がありました。さらに、既存のサロン活用に加えて、すまいるとコーディネーターが連携し、必要に応じて新たなサロンを立ち上

げる可能性もあるため、そうした仕組みづくりが有効ではないかという意見も出ました。(事務局田邊)

OC グループ

C グループでは、「居場所」という言葉自体が、当事者の方への訴求として、人とのつながりなどをイメージしにくいのではないかという意見がありました。「居場所」というと、現在はインターネットも普及しているため、自宅にいても楽しめるという認識があり、必ずしも外に出る必要性を感じにくいのではないかという話がありました。2 点目として、当事者の方自身が地域のイベント(ジャズフェスティバル等)や地域行事において、運営や企画の段階から関わっていくことが重要ではないかという意見がありました。その中で、当事者の方もイベント本来の目的を大切に、それを損なわない形で関わることで、イベント自体を楽しみながら、障害のある方も参加しやすい内容になっていくのではないか。このように、企画に当事者の方がどのように関わることができるのかを考えていく視点が重要ではないかという意見がありました。(事務局石場)

OD グループ

D グループでは、まず「居場所づくり」に関して、ケアやサポートが必要な人だけが集まる場になると運営が大変になるため、地域の方も参加しやすい工夫が必要であるという意見が出されました。居場所には、ギブアンドテイクの関係性が築けることが望ましいという指摘もありました。また、当事者の方は居場所へ行くこと自体が負担になる場合があるため、同行支援など“連れて行く担い手”の確保も重要であるという意見がありました。医師会の継委員からは、居場所には薬や治療では得られない効果があり、当事者の力を引き出す場にもなり得ることから、イベントづくりなどの仕掛けも必要ではないかという提案がありました。さらに、自宅の近くに集える場所があること、そこで昼食づくりなどの活動があることも有効との意見が出ました。普段からそのような場所を利用することで、顔見知りの関係ができ、災害時にもつながりやすくなるという指摘もありました。当事者委員の吉田さんからは、TWICE が好きで、作業所から帰るとすまいるで動画を楽しんでいるというお話がありました。自宅では音量が気になるため、すまいるの方が心置きなく楽しめて、その違いは大きいとのことでした。このエピソードからも、居場所が持つ心理的な安心感・充足感の意義が感じられました。また、吉田さんは普段利用しているすまいる高円寺に併設されている障害者交流館で開催される「交流館祭り」も紹介し、地域の多様な人が集まる場としておすすめだという話もありました。グループでは、居場所があっても最初の一步がとても高いハードルになるため、そのハードルを下げる仕掛けや工夫が必要だという意見も共有されました。最後に、氷見委員からは、ワークサポートの居場所の取り組みについての紹介もありました。(事務局本田)

OE グループ

E グループでは、まず地域福祉コーディネーターの方から、地域で実施されている多様な活動について紹介がありました。きずなサロンなど、地域にはさまざまな居場所の取組が存在するものの、参加者は高齢者が中心で、同年代とのつながりを希望する障害のある方にとっては参加しにくいという課題が示されました。また、障害のある方が通所している場合、平日の夕方が居場所を必要とする時間帯であるにもかかわらず、きずなサロンはその時間帯に開いていないという現状も共有されました。まずは、こうした課題認識から議論が始まりました。次に、当事者の声をどのように集めるかについて意見交換を行いました。藤井係長からは、高齢部門では「本人の声を施設職員が拾って集める仕組みを導入している」ことが紹介されました。施設職員は日頃から利用者の細かな声を把握しているため、同様の仕組みを障害分野でも活用できるのではないかという提案がありました。さらに、「どのような居場所が良いのか」という点では、単に場所だけを作るのではなく、“やりたい”と思えるプログラムや動機付けが重要という意見が出されました。前半の報告にあった「中学生の放課後等体験活動事業」のように、明確なプログラムがある方が、障害のある方も居場所に参加しやすいのではないかという考えです。全体として、様々な取組やアイデアはあるものの、合理的配慮の受け入れ、職員研修、バリアフリーなど多くの課題が残っているという認識が共有され

ました。すまいる高井戸の若山委員からは、こうした居場所づくりは「土を耕して水を与え、いつ花が咲くかを待つような、根気強い取り組みが必要」という例えが示され、長期的視点で進めていく必要性が強調されました。(事務局山本)

5 その他(連絡事項)

⇒課長挨拶

最後、グループ討議ということで居場所のお話をさせていただいたということですが、障害のあるなしに関わらず、地域で暮らしていく中で、自分がやりたいことをやれるということがとても大事だと思っています。そういう意味で、居場所というのは「ここに行けばいい」というものではなくて、複層的にいろいろな場があることが重要です。一方で、障害の有無にかかわらず、インクルーシブな環境で誰もが集える場所が増えていくことも重要ですし、また、「少しゆっくりしたい」そういった気持ちで過ごせるような場所も、それはそれで必要だということです。今日は、いろいろなご意見をいただきました。区としても、地域と一緒にしながら居場所を作っていく取組を進めていく必要があると考えています。そのような中で、今年度は移動支援の見直しを行い、4月からの実施となりますが、こちらも「行きたい場所に行っていただきたい」という思いで取り組んだつもりです。今年度、本当にありがとうございました。来年度も引き続きよろしく願いいたします。(障害者施策課長矢花)

⇒事務局より

重ねてになりますが、皆様、第10期前期となります今年度1年間本当にありがとうございました。来年度が第10期後期ということになります。委員の皆様におかれましては、原則、所属から代表として出ているということで、次年度も継続して委員をお願いしたいと思っておりますが、異動・転任などで変更せざるを得ない方もいらっしゃるかと思います。この後、別途事務局から、調査メールをお送りしますので、ご協力をお願いいたします。また、次年度の開催日程につきましては、こちらも別途メールにてご案内をさせていただく予定ですが、概ね今年度と同じようなスケジュール感をご認識いただければと思います。それでは、1年間ありがとうございました。最後に木津委員より、休憩時間にお配りしたチラシについてご案内いただきます。(事務局ジグナー)

⇒木津委員より案内

私自身フラットという活動をしており、チラシを配らせていただきました。メールでもお送りさせていただきましたが、今回お話しした「当事者のからの発信」というところで、私たちは活動しています。その中で、どうすれば地域のイベントにいろんな人が参加できるだろうという相談を私のところにもよくいただきます。その際、障害当事者として言えることは何かというと、まず不安に感じるのは「どのような会場選びをすればいいのか」「人員はどうすればいいのか」といった点で、そうした不安が渦巻き、どこに相談していいのか分からないという声をよく伺います。そうした中で、当事者である私たちが言えることを発信していくセミナーを開催する予定です。私自身も、みんなの大運動会という地域の方と一緒に運動会を企画するイベントや阿佐ヶ谷ジャズストリートに実行委員として参加させていただき、「障害当事者でもジャズを楽しめるにはどうすればよいか」など、地域イベントを障害者の目線からより良くする提案させていただいています。今回のセミナーも、そうした活動の1つとして実施したいと考えておりますので、もしご興味があればご参加ください。ありがとうございました。(木津委員)

以 上